

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	13 医療機関における新型コロナウイルスに感染する恐れのある寝具の取扱いについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>感染の恐れのある医療機関からの寝具等については、二次・三次感染予防のため、従来どおり医療機関内において消毒又は廃棄し、洗濯事業者へ消毒を行わずに委託しないことを要望する。</p>		
提案理由	<p>令和2年4月24日付、厚生労働省医政局地域医療計画課 事務連絡により、新型コロナウイルスに感染する恐れのある寝具について、『消毒作業を行う人員の確保が困難である場合等においては(中略)やむを得ない場合に該当するものとして、医療機関内の施設において消毒を行わずに、新型コロナウイルスに感染する危険のある寝具類の洗濯を外部委託して差し支えない』としている。</p> <p>しかし、この取扱いは、受託事業所従業員等の感染リスクの増大、二次・三次感染が懸念され、ひいては受託事業所の廃業、医療を支える基盤の崩壊となりかねない。</p> <p>このことから感染の恐れのある寝具等については、医療機関で消毒できない場合は、洗濯を外部委託せず廃棄処分とするよう、医療機関における感染の危険のある寝具の取扱いを再度検討し、事務連絡の見直しを国に強く要望する。</p> <p>また、長野県にあっては、感染の恐れのある寝具等は、従来どおり医療施設が消毒し、受託事業者に引き渡し、消毒できない場合は、医療機関において廃棄することを各医療機関へ徹底されるよう求める。</p>		
課題等	現況及び 感染の恐れのある寝具等については、医療機関において消毒し、洗濯を外部に委託し、消毒できない場合は、医療機関において廃棄している。		
法令関係	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」 「令和2年4月24日付、厚生労働省医政局地域医療計画課 事務連絡」 </p>		